

R4 冬号

あじさいだより



あじさいは栃木市の花です。あじさいの大輪の花は、在宅医療・介護関係者の連携の象徴です。

介護の悩みもこれで安心

介護に関する情報を紹介します!!

今回の『あじさいだより』では介護に関する情報を紹介します。

「そろそろ介護が必要だと感じてきたけれど、どこに相談すれば良いのか分からない…」

「安心して老後を過ごすために、今のうちから介護してもらえる体制を整えておきたい」

そんな悩みの主な相談先となる、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所・医療機関の相談窓口について紹介します。

Point① 介護保険とは？



年齢を重ねていくにつれ生じる心身の変化によって、要介護状態になった際に、誰もが必要なサービスを受け、それぞれの“できること”に応じた生活を送れるように支援する制度です。40歳以上の方すべてが加入し、納めた介護保険料によって運営されています。



Point② ケアマネジャーの役割



利用者や家族等の希望をもとに「ケアプラン」を作成します。その後、定期的に自宅等を訪問し、様子を伺いながら、プランを修正します。ケアマネジャーは継続的に利用者に関わり、生活全般をサポートします！

Point③ 居宅介護支援とは？



要介護1～5の方が利用できるサービスです。このサービスを利用するには、ケアマネジャーと相談し、希望や心身の状態にあったケアプランを作成してもらうことが必要です。ケアマネジャーを決めることが、サービスを利用する第一歩となります。

※ケアプランの作成・相談は無料です。(全額介護保険で負担します。)

『居宅介護支援』の利用実例を紹介



「お風呂に入ることが困難になってきた」場合

① 自宅での入浴を希望

- ・浴室に手すりを付けたり、シャワーチェアを使用することで、今までのように1人で入る。
- ・ホームヘルパーや看護師に手伝ってもらい入る。
- ・自宅に簡易浴槽を持ち込み、ホームヘルパーや看護師に手伝ってもらい入る。

② 自宅以外の入浴を希望

- ・日帰り介護施設で介護職員や看護師に手伝ってもらい入る。
- ・施設に短期入所し、介護職員や看護師に手伝ってもらい入る。



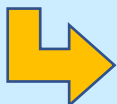
上記のようなサービスを受けられるようにケアマネジャーがお手伝いします。

※要介護1～5に認定された方が利用できます。

※まず、身体が思うように動かなくなった場合は、市役所の窓口で要介護認定の申請をしてください。

※要介護認定で「非該当」となった方でも、市役所が行っている地域支援事業などにより、生活機能を維持するためのサービスや生活支援サービスが利用できる場合があります。

市役所担当課またはお住まい近くの地域包括支援センターにご相談ください。



【公的介護保険の利用方法】



地域包括支援センターについて

地域包括支援センターでは、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等の専門職が健康づくり、介護サービス利用支援、権利擁護のことなど様々な相談を受け支援を行っています。介護サービスの相談を受けた場合、その人の生活に必要なサービス利用につながるよう、居宅介護支援事業所をはじめ、様々な機関と連携を図ります。

居宅介護支援事業所について

居宅支援事業所は、介護が必要になった人が安心・安楽に在宅生活を送るために、利用者や家族等の希望を基にケアプランを作成します。また、関係各所と連携してスムーズな生活の実現を図る役割を担っています。

医療機関の相談窓口（連携室）について

病気やけがが原因で「退院後、生活していくことが不安」「今まで通りの暮らしが難しい」という方には、病院の相談窓口（連携室）の医療ソーシャルワーカー（MSW）にご相談ください。身体の状態にあわせた適切な介護サービスや、今後の生活について具体的なアドバイスをします。また、他の医療機関や介護施設、行政との連携も図ってくれるため、退院後の生活をスムーズにします。



あじさいセンターをご存じですか？

～あじさいセンターの役割をご紹介します～

「あじさいセンター（栃木市在宅医療・介護連携支援センター）」は、とちぎメディカルセンターしもつが内に設置されており、栃木市に在職する在宅医療や介護に関わる方々の架け橋として活動しています。

医療・介護の情報を発信

毎年6回の「栃木市在宅医療・介護連携推進会議」を開催して、あじさいだよりの発行や研修会の企画・開催等を行っています。

相談

栃木市の在宅医療・介護に関わる専門職の皆様の相談等を受けています。

情報提供

栃木市の医療・介護の資源情報提供をしています。

【栃木市医療・介護・地域資源
総合検索サイト：Ayamu】



発行先
問い合わせ先

栃木市在宅医療・介護連携推進会議
栃木市在宅医療・介護連携支援センター
（通称：あじさいセンター）
栃木市地域包括ケア推進課

TEL：0282-21-7196

TEL：0282-21-2239